

被保険者各位

共同通信社健康保険組合
理事長 正村 一朗



◎組合規約変更公告の件

令和 2 年 6 月 1 日付で、以下の事由に基づき組合規約を変更しますのでお知らせします。公告第 326 号の組合規約変更（株共同通信システムの社名変更関係）の追加となります。

1. 株共同通信システムの株共同通信テクノスタッフへの社名変更

新旧条文対照表

新			旧		
共同通信社健康保険組合規約 第 1 章 総 則 第 9 条（互選議員の選挙区及び議員数） 互選議員の選挙は、各選挙区ごとに行う。 2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は、次表の通りとする。			共同通信社健康保険組合規約 第 1 章 総 則 第 9 条（互選議員の選挙区及び議員数） 互選議員の選挙は、各選挙区ごとに行う。 2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は、次表の通りとする。		
選挙区	選挙区 の 範 囲	議員数	選挙区	選挙区 の 範 囲	議員数
第 1 選挙区	一般社団法人共同通信社 株式会社共同通信社 株式会社共同通信会館 株式会社共同通信デジタル <u>株式会社共同通信テクノスタッフ</u> 共同通信社健康保険組合 共同通信労働組合 株式会社共同通信イメージズ 株式会社共同通信ピー・アール・ワイヤー	11名	第 1 選挙区	一般社団法人共同通信社 株式会社共同通信社 株式会社共同通信会館 株式会社共同通信デジタル 株式会社共同通信システム 共同通信社健康保険組合 共同通信労働組合 株式会社共同通信イメージズ 株式会社共同通信ピー・アール・ワイヤー	11名

以 上